

令和6年度 第2回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

1 日 時

令和7年3月6日(木)

午後1時30分から午後3時まで

2 開催方式

会場及びZoomによるハイブリッド形式

3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

4 出席者

【委員】20名中17名

・会場出席

千葉進一、喜馬久典、橋本俊顯、櫻木章司(代理 平田順子)、東條由美子、小川和子、松家敬子(代理 井原美雪)、内田洋一、阿部文子、助道和雄、喜多一之、島優子

・Web出席

岡綾子、木野綾子、北島晶子、大西克和(代理 佐野和明)、嶋田聡

【オブザーバー】1名

・会場出席

濱田正子

【事務局】

発達障がい者地域支援マネジャー、発達障がい者総合支援センター、教育委員会特別支援教育課、障がい福祉課、精神保健福祉センター

5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

(1) 令和7年度発達障がい関連施策の計画(案)について

(2) その他

(会長)

議事1「令和7年度発達障がい関連施策の計画(案)について」発達障がい者総合支援センター、教育委員会の順に説明をお願いします。

(発達障がい者総合支援センター)

資料1-1、資料2について説明。

(特別支援教育課)

資料1-2について説明。

(会長)

どなたからでも、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。では、まず事前に頂いた御意見について、お願いいたします。

(委員)

ポンチ絵でハナミズキ事業一覧の中に、成人期についても色々な事業が記載されています。今、実際に大学生の当事者、合理的配慮の範疇にある自閉症や発達障がいの当事者の悩みを大学で聴いています。その中にはハナミズキで相談を受けている者もいます。そこで、ハナミズキの実施しているピアグループ育成事業の中で、大学生が利用できる事業がないかお伺いします。

(発達障がい者総合支援センター)

成人期への支援等について御質問いただきました。発達障がい者が抱えるニーズは多岐にわたりますが、当事者同士の関わりの中で理解が深まり、精神的な自立にも繋がります。当センターでは安心できる環境での支援を行い、自己肯定感の獲得や社会への自立に繋げるため、相談に来ている利用者に対してピアグループ育成事業を実施しています。参考として、お手元に「ひととき」、「ほっと会」の資料をお配りしていますが、令和7年度についても同様に実施予定であります。「ひととき」では、対人技能の取得を希望する方を対象に、ゲームや関心を持ちやすいテーマトークを通じてコミュニケーションの仕方を学ぶとともに、孤立感を和らげる居場所を提供しています。また「ほっと会」では、人間関係や子育て、就労等についての悩みを抱える女性を対象に、一緒に対処法を考えていくことで不安を解消し、交流できる場を提供しています。委員のお話しの大学生も対象となります。

就労支援ですが、センター利用者で特性に気づきながらも就労継続が困難な方や、特性に気づかずにいる方も相当数いると思われます。特に大学生については、社会に出て初めて困り感を感じる場合もあります。自立を目指すには適切な自己理解、就労意識の向上等が必要であり、早期からのライフスキルの習得が非常に重要であると思います。そこで当センターでは、小中学生、高校生、大学生とライフステージに応じた課題を見つけ、自分らしく生きる、自分らしく働くためのライフスキルを習得でき

るよう様々な支援や講座を実施しています。就労選択支援サービスも始まりますので、より強力に進めていきたいと考えています。

(委員)

ありがとうございました。ハナミズキの事業で、関係者と一緒のワークショップにも参加したことがあります。学内でも情報共有しながら、当事者の学生にとってプラスになる情報提供ができたらと思います。

(会長)

就労支援について、大学、高校を卒業した後どうしていかと色々迷われる方もいらっしゃると思いますが、喜多委員どうでしょうか。

(委員)

労働局では、毎年6月1日現在の障害者雇用の状況を集計して12月末に公表しています。徳島県の民間企業における雇用障害者数は2,141.5人、実雇用率が2.42%、法定雇用率達成企業割合が57.6%となっています。ちなみに実雇用率は全国で35番目、法定雇用率達成企業割合は全国で10番目となっています。この法定雇用率達成企業割合というのは、現在の規模で言うと40人以上の企業が対象で、県内では561社から提出があり323社が達成しています。実雇用率、雇用障害者数ともに毎年前年を上回っており、今年度も過去最高の数字でありました。発達障がい者としての数字は出ていませんが、詳しくは徳島労働局のホームページに掲載していますので、参考にしていただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。法的には100%の達成を求められているようですが、中々厳しいものがあります。全国で10位というのは企業努力もあるかと思いますが、大学等でも御紹介いただいて就労に繋いでいただけたらと思います。日本の就労人口が少なくなっており、外国人に助力を求めるのも一つの方法ですが、やはり国内の人材を活用していくのも大切なことだと思います。他に御意見ありますでしょうか。

(委員)

今、みなと高等学園で進路指導や就労支援で一つ大きな課題は、就労選択支援サービスについてです。概要は厚生労働省の方で説明されているようですが、このことについて正式には出ていないのでしょうか。市町村の取組みが具体的にどうなるかについて、学校現場には下りてきておりません。みなと高等学園のことだけで言わせてもらうと、現場実習を各学年でかなりの期間、実施しています。特に3年生については現場実習からそのまま就労へ結びつけている取組みを既に行っている中で、この就労選択支援サービスも加えるとなると、学校現場・生徒・保護者にとって負担になると思われる。あるいは学校での授業を受ける機会もかなり奪われると考えられます。具

体的にこのことについてどう動くか早く教えていただきたいと考えているところですが、進路担当から聞いているのは、市町村、自治体によって就労支援の取組みに差があるということです。しかし、学校には色々な地域から登校しているので、生徒によって扱いが異なってくるのはどうかという部分が出てきます。取組みの統一性をどこかがリードをとってできないかというのが課題と聞いています。この場で話すのが良いのか適切なのか不明ですが、発言させていただきました。

(会長)

今の発言についていかがでしょうか。教育委員会は何かございますでしょうか。

(特別支援教育課)

特別支援学校の進路の先生が集まっている会がありまして、そこでも話題には出ていますが、動きとして把握していないようです。教育委員会としては、内容について把握しておりませんので今のところ特に対応はしていません。

(発達障がい者総合支援センター)

ハナミズキも具体的には聞いていないのですが、少し前に鳴門市の自立支援協議会で就労支援事業所の方から、B型就労希望者がすぐに働きたい希望があっても、新しい事業というのはミスマッチを防ぐ課題に対応するので、繋ぐまでの所を丁寧に本人の希望を聞いたり、サービスをいくつか経た上での就労になるので時間がかかると聞きました。ミスマッチにならないような仕組み作りについて、本人の希望に添うような形にしてほしいという要望がありました。厚労省の方も一緒に考えてやりましょうということで、探り探りのようであります。調べた範囲で言うと、実施主体は都道府県知事が認めた指定障がい福祉サービス事業者で、ミスマッチを防ぎ自分自身で選択できるよう必要な支援を行うとのことでございます。

(会長)

まだはっきりとは分かっていない状況のようですね。他に御意見ありますか。

(委員)

乳幼児期のことになりますが、事業内容の中の「支援者向け発達障がい児早期発見体制支援研修会」について、全国的に5歳児健診を進めており、県内でも美波町と牟岐町が先駆けて実施していると聞きました。この早期発見をするにあたり、それに引っかけた場合の支援体制についてですが、現在の事業者や支援機関が少ない中で、たくさん該当する子どもがいた場合の受け皿を、どのように考えているのでしょうか。支援者向けということはスタッフが対象だと思いますが、その事業所が少ない中でどうしたら良いのか、都会では、ただラベル貼りをするのかと言われて聞いてきます。受け皿もないのに。それなら受けたくないという人もいます。小学校に上がるまでに分かるわけですが、分かった後のフォローについて教えてください。

(発達障がい者総合支援センター)

早期支援についての質問を頂きました。現在、5歳児健診については美波町、牟岐町、上勝町、那賀町、石井町を加えて5町で実施されています。また、いわゆる5歳児健診に変わるものとして面談や相談等を実施しているのが、鳴門市、阿南市、海陽町、北島町の4市町と聞いています。開始したいけどできないという所もあり、小児科医の不足や、心理職、言語聴覚士、作業療法士等の専門職の不足、療育の受け皿の不足等、課題がたくさんあります。当然、関係機関と一緒にやっていると難しいと思っています。当センターにおいても、乳幼児健診における市町村への技術的支援をしており、これまで特定の市町村へMCHAT等の勉強会を行ってきました。来年度に向けては、乳幼児健診に係る保健師向けの講座等、技術的に支援しスキルアップを図っていきたくと思っています。特に当センターのプランにもあるように、県内は社会資源が少ないですが、実態調査の結果では特に南部の方がかなり少ないということで、ハナミズキ発達相談を実施しています。南部総合県民局美波庁舎において、当センターの専門職員や、必要に応じて作業療法士が同行し、相談や療育的助言を行っています。また、ひのみね医療療育センターの小児科を受診できる枠を確保しています。今後は、県のこども未来部と一緒に検討していくということで、令和7年度については情報共有の機会を設けると聞いておりますので、一緒に課題解決に向けて取り組んでいきたくと思っています。また、市町村全てではありませんが、支援ファイルを作っている所もたくさんありますので、節目節目で引き継がれていくよう、これを活用していかなくてはならないと感じています。

(会長)

5歳児健診についてはまだまだ地域で温度差があります。進んでいる所は少ないですが、就学した後、混乱する前に少しでも早く対応を取れることが、5歳児健診の目的の一つであります。グレーの方も、入学する前にある程度サポートしていくことが子どもの不安や混乱をより少なくするために大切だと思います。

支援の所が少ないという、格差が大きい所もあるので中々難しいですが、いかに生活をしていく上でのテクニックを教えるのが大切であり、早期療育、早期指導の一番大事なところであると研究報告がなされています。いろんな知識を持って練習をしていくという事は、昔であれば家庭教育である程度できていたところですが、難しくなっているところも影響しているかと思っています。世界的に進んだ所では、2歳以前に発見して訓練をしていくとなっています。昔から「三つ子の魂百まで」ということわざがありますが、2～3歳のところで脳が非常に変わっていくので、その時期に良い刺激を入れて、良い方向に発達を促すことが大事であります。いろんな症状は乳児期から出ていますが、専門職の力を上げていくことも非常に大事な事かなと思います。

(会長)

この点に関して、その他、御意見ございますでしょうか。

(委員)

5歳児健診はあまり詳しくなかったですが、聞かせていただけて良かったです。また情報があれば教えていただきたいです。

(会長)

教育委員会関係の予算について説明いただきましたが、昨今、当初の支援教育から少しずれたという話もあります。共生というより支援は支援、通常は通常というような流れもあるように聞いていますが、いかがでしょうか。

(特別支援教育課)

国も共生社会に向けて進んでいくという方針を打ち出していますが、支援学校に在籍する生徒が増えている状況で、共生できているのかという部分の御指摘はあります。「多様な学びの場」ということで、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校という形でたくさんありますが、割と障がいが軽度の方でも特別支援学校に入学している状況もありますので、それは課題かなと考えています。一足飛びに全ての子どもたちが通常の学級にというのは難しいと思いますが、地域の小中学校において、特別支援のスキルを持った先生を増やしていくことが大事かと思えます。特別支援学校から特別支援学級へ、特別支援学級から通級による指導へ、そして、通級による指導から通常の学級で学ぶというふうにステップを踏みながら共生社会にしないといけないと考えています。ただ、気をつけなければいけない点がありまして、共生については、単に「場」を一緒にすればいいというものではなく、国の求めている共生はその場で子どもがしっかりと学ぶことができているかどうか求めています。単にその場に一緒にいるだけではないということを啓発していかねばならないと思います。

(会長)

ありがとうございます。この会をサポートされています発達障がい者地域支援マネージャーは、御意見いかがでしょうか。

(発達障がい者地域支援マネージャー)

先ほど早期発見の話もありましたが、小学校1年の子でトミカのカatalogを全て覚えてしまうなどインプットは強いが、アウトプットが苦手で親も悩んでおり、相談に行くと限りなくASDに近い状況と言われたケースがあります。親は自閉症のお子さんだと思いながら生活するなど、親が子どものことを認識するのはすごく大切なことだと思います。学校生活も親が仲介してすすめていく形になると思います。学校になると学ぶべき事に対して自分が合わせるという事になってきます。早期発見などで、子どもに無理がないような形で社会経験を積むことが大切だと思います。

今は保育所や認定こども園等からの相談が多い状況です。年間50カ所ほど行ってアドバイスをしていますが、アドバイスをすると変化をしていくので、園の先生も親も学ぶ必要があるという気がしています。小学生になると、色々な選択があります

が、通常の学級は過程や評価基準が合格しているかどうか達成度で評価されるので、大きくそこから離れられません。通級は普段の授業から離れて特別に過程を踏むことができますが、週8時間という制限があります。徳島には50教室ほど開設されていると思いますが、今年、西部ブロック会議でも通級をどんどん増やしてはという意見がありました。徳島県の場合、通級の加配は文科省特別支援教育課の予算で、通級をするために置く必要があります。関西圏や西に行くほど、特別支援学級に籍を置く人が多いですが、情緒や自閉について関東では通級などで行うという風に言う人もいます。

校長が任命すればできますので、加配教員の使い方の部分、生徒指導に回すとか、チーム・ティーチングにするとか、色々考えられますが、学校経営の中でどうするかは校長の裁量に任されています。その場合、通級による指導が必要と教育委員会が認める必要があります。学校長が通級を作って、実績を持って申請すると加配が付いたことがあります。特別支援教育は校長のリーダーシップの元、対応してください。

実際2022年度に全国調査をした結果、通常の学級で8.8%が支援の必要な子という風になりました。現実にいると思うので、教員も保護者も子ども自身も自分を知る事が大切になると思います。

(会長)

どうもありがとうございました。参考にして現場でも御検討いただければと思います。

(会長)

それでは、議事2「その他」について、何かございますでしょうか。
なければ、以上で本日の議事を終了したいと思います。

たくさんの御意見ありがとうございました。委員の皆様方からの御意見等を踏まえて、今後の発達障がい児者に対する支援施策に反映していただくようお願いいたします。